

## 関西広域連合による資格試験・免許等業務について

平成25年4月より、調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等業務を関西広域連合で実施します。

- ・ 調理師法に規定する調理師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設に係る事務を除く。）並びに調理師業務従事者届出に関する事務
- ・ 製菓衛生師法に規定する製菓衛生師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設に係る事務を除く。）
- ・ 保健師助産師看護師法に規定する准看護師に係る試験及び免許に関する事務（准看護師養成所に係る事務を除く。）

### 記

#### 1. 実施府県

- 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県

#### 2. 試験実施方法

##### 【調理師・製菓衛生師】

- 平成25年7月～8月実施（年1回、調理師・製菓衛生師同一日）
- 原則各府県1会場（現在複数会場で実施の府県は原則2会場）

##### 【准看護師】

- 平成26年2月実施（年1回、看護師試験と同一日）
- 各府県1会場

#### 3. 免許申請受付・免許交付

##### 【調理師・製菓衛生師・准看護師】

- 平成25年4月～